野本地区堤防整備に関する説明会 (関越自動車道~東武東上線区間)

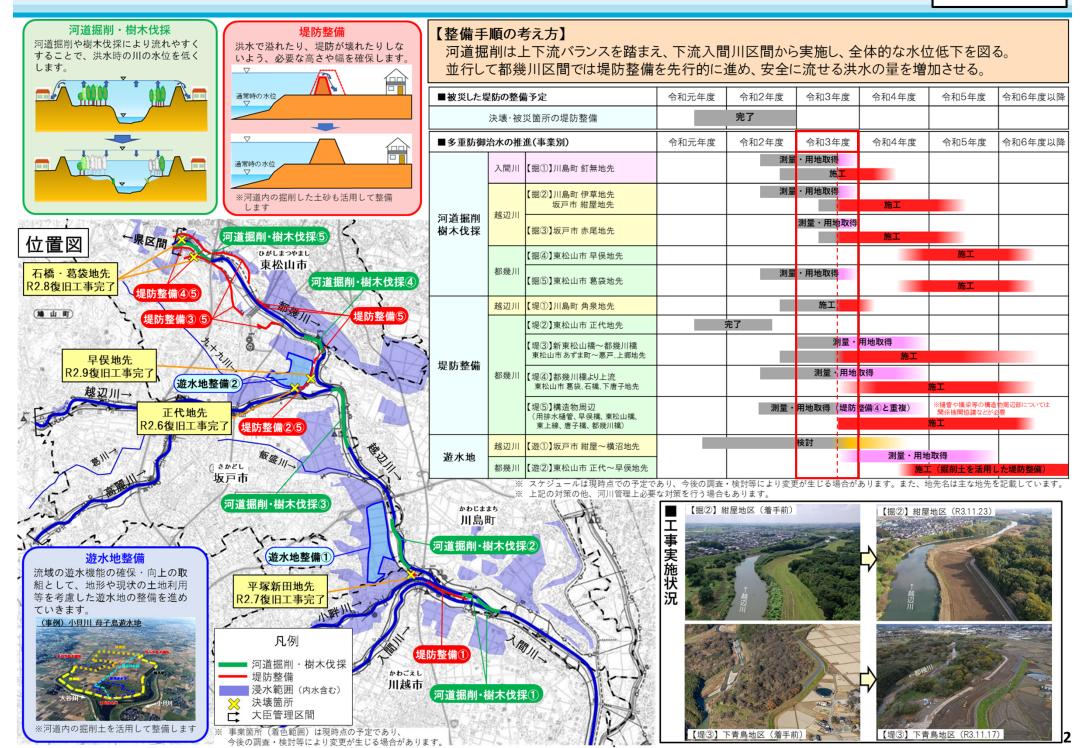
令和3年12月5日

荒川上流河川事務所

目次

- 1. 入間川流域緊急治水対策プロジェクトの 進捗状況について
- 2. 堤防の整備について
- 3. 今後のスケジュールについて

野本地区説明会 R 3. 1 2. 5



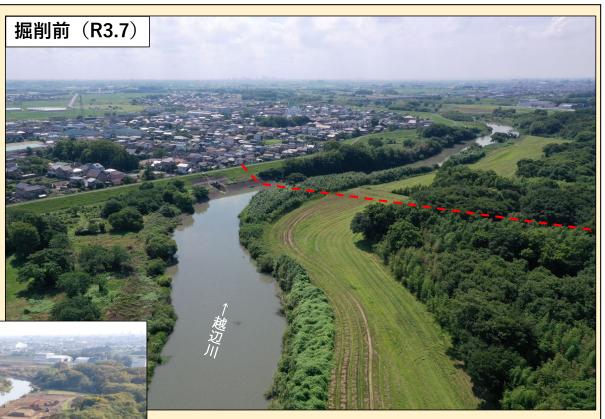
主要な地区を 掲載 野本地区説明会 R 3. 1 2. 5



河道掘削・樹木伐採により、断面を確保し流れやすくすることで、洪水時の川の水位を低くします。

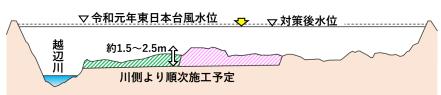
主要な地区を 掲載 野本地区説明会 R 3. 1 2. 5





現在(R3.11)

河道掘削イメージ



河道掘削・樹木伐採により、断面を確保し流れやすくすることで、洪水時の川の水位を低くします。

主要な地区を 掲載 野本地区説明会 R 3. 1 2. 5

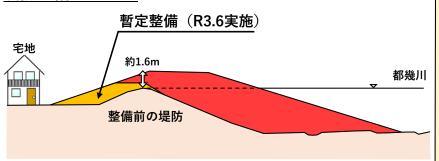
堤防整備③

都幾川右岸 あずま町地区





<u>堤防整備イメージ</u>





主要な地区を 掲載

野本地区説明会 R3. 12. 5

堤防整備③ 都幾川左岸 下青鳥地区



2. 堤防の整備について

令和3年4月回覧資料を 更新したものです

野本地区説明会 R 3, 12, 5

■都幾川上流部における堤防整備、河道掘削・樹木伐採につきまして、下記の位置で計画しております。 早期施行のため、堤防整備にあたっては現在の堤防を極力活用し、川幅が狭い一部を除き、川側に拡幅します。 また、洪水を安全に流下させるため、川幅を広くとる等により、家屋の浸水被害を軽減させつつ貯留機能を保全(霞堤含む)します。

※R3.12.5時点版であり、今後の検討により 変更となる可能性があります

■詳細な検討を進めるためには今後、測量・調査等が必要となります。整備に際しては、一部で民有地の取得が必要となりますのでご理解・ご協力 をお願いいたします。(ご協力をお願いする関係者の方々には改めてご説明させて頂きます。)



都幾川上流部(国管理区間)スケジュール

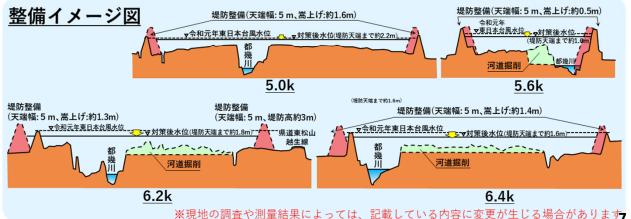
■被災した堤防の整備予定			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
決壊・被災箇所の堤防整備 ■多重防御治水の推進(事業別)			完了 堤防復旧(葛袋、石橋)R2.8完了					
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
河道掘削 樹木伐採	都幾川	東松山市 葛袋地先		測量	·用地取得			
							施工	
堤防整備	都幾川	新東松山橋〜都幾川橋 東松山市あずま町〜 高袋地先			測量	・用地取得		
						施工		
		都幾川橋より上流 東松山市葛袋、石橋、 下唐子地先			測量・用地	取得		
					 		施工	
		構造物周辺 (用排水極管、早保極、 東松山橋、東上線、 唐子橋、都幾川橋)		測量	・用地取得	(堤防整備と	重複)	
						1	海工	
				※樋管・	橋梁等の構造	物周辺部につい	っては関係機関	協議などが必要

※ スケジュールは垷時点での予定であり、今後の調査・検討等により変更が生じる 場合があります。また、地先名は主な地先を記載しています。

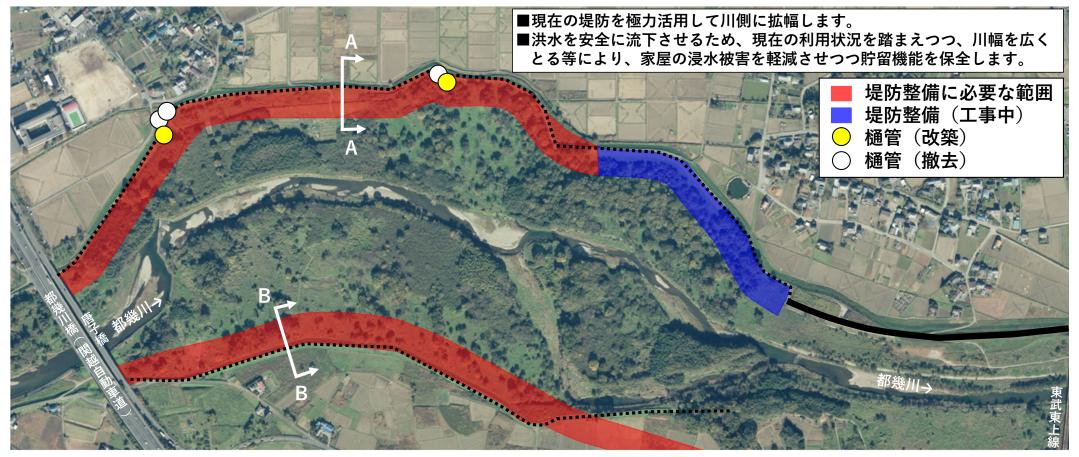
※ 上記の対策の他、河川管理上必要な対策を行う場合もあります。

実施内容

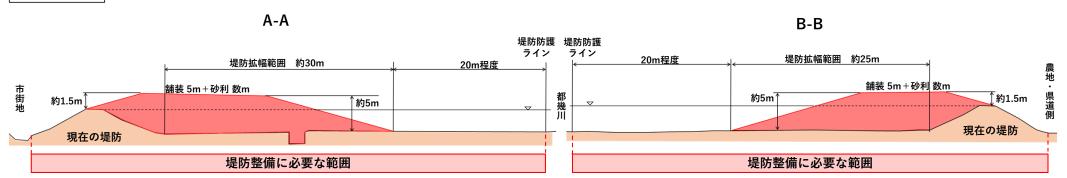
堤防整備:洪水で溢れたり、堤防が壊れないよう必要な高さ・幅を確保します。 河道掘削・樹木伐採:流れやすくすることで、洪水時の川の水位を低くします。



<u>都幾川の堤防整備について(東武東上線~唐子橋)</u>

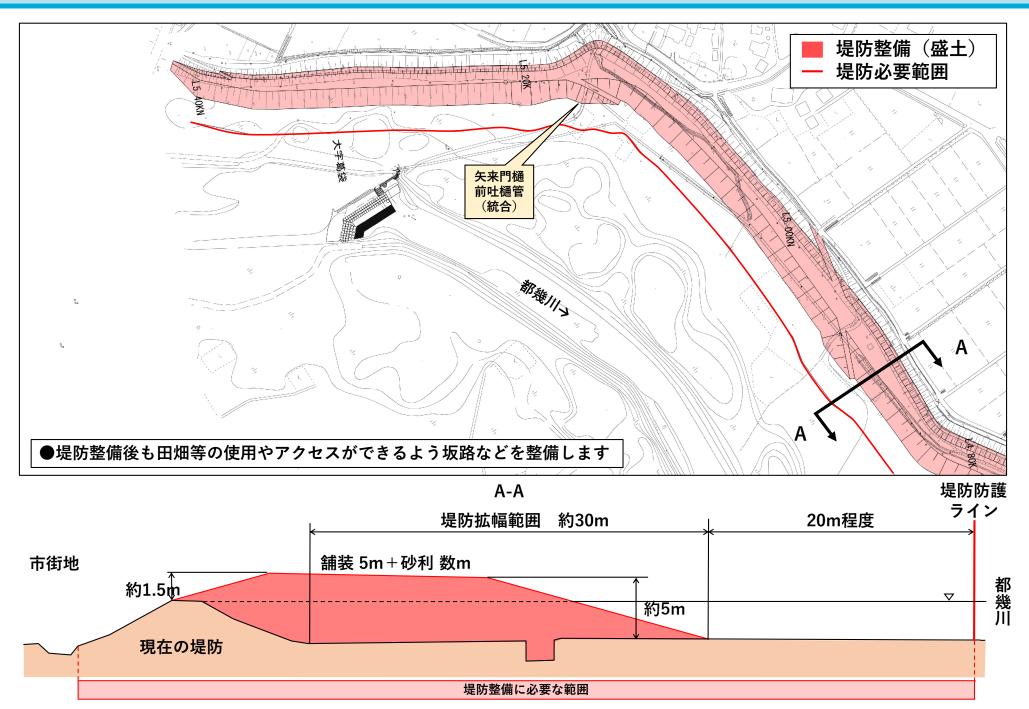


標準横断図



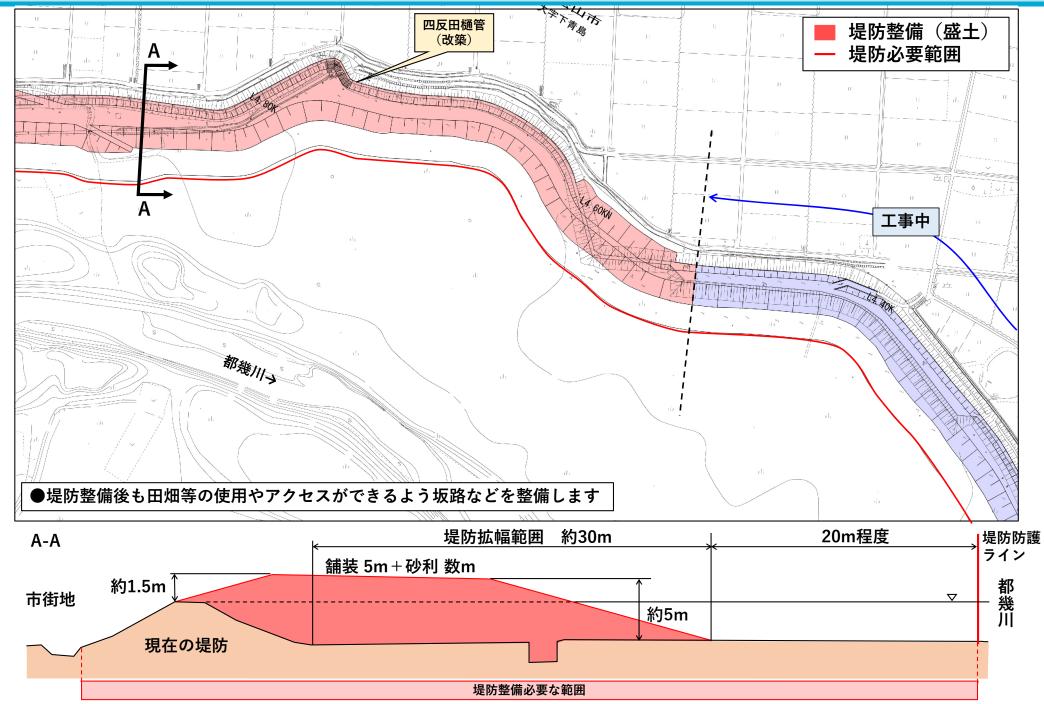
2. 堤防の整備について

野本地区説明会 R 3. 1 2. 5



2. 堤防の整備について

野本地区説明会 R 3. 1 2. 5



入間川流域緊急治水対策プロジェクト

R2 調核

R1

R3

R4

R5

調査・ 測量 計 プロジェクトに関する 住民への説明会、 区長会への説明、 ※ 地域の皆様へのチラシ回覧

野本地区堤防整備に関する説明会

幅杭打設 用地調査・取得 ※これまで開催した説明会等の資料は荒川上流河川事務所 HPに掲載していますのでご参照ください。



用地調査実施イメージ(境界立会受付会場)



野本地区住民会説明 (R2.11.29)



野本地区区長会説明 (R3.4.3)

- ・堤防整備に必要となる箇所において用地調査を実施します。
- ・境界立会の依頼をさせていただく土地・物件を所有される方々には、 個別にご連絡させて頂きます。
- ・調査完了後、用地の取得に関するお願いに伺います。

・用地取得完了後、順次工事を実施します。

堤防整備工事

R6